

◇===== [第 6 号] =====◇

唯契の窓 唯物論的社会契約論研究所月報

2018年10月1日

◇=====◇

この原稿を書いているのは9月30日です。いつもよりも切羽詰まった日程で原稿を書くことになってしまいました。

さて、いまテレビでは台風24号関連のニュースが流れております。先日の21号の傷も癒えないまま再び台風に見舞われる皆様のご無事を心から願っております。

□===== [理論解説] =====□

今回は個人と社会の関係について、唯物論的社会契約の立場を解説していきます。

社会契約論には2つの立場があります。一つはルソー、ロック、ホッブズらが提唱した「契約の当事者は個人と個人である」とする考え方であり、いま一つは唯物論的社会契約論が提唱する「契約の当事者は個人と社会である」とする考え方です。

旧来の社会契約論、つまり観念論的社会契約論の提唱する「自由な諸個人間の契約」という考え方は、「自由な諸個人」という議論の前提が空想に過ぎないことから、そもそも成立しえないということは、歴史学や古生物学（古人類学）などの科学的な研究から自明のこととなっています。

これに対して「個人は人類の社会の発展に伴って、歴史的に生み出されてきたものだ」という科学的事実に基づいて、唯物論的社会契約論は「社会契約は社会と個人の間で結ばれる契約である」と主張しているのです。

「個人が社会によって生み出される」ということを少し詳しく見ていく必要があるかもしれません。

まず「個人」とは「ヒトの個体」と同義ではないことを理解する必要があります。個人とは社会的な自己認識を伴う対自的な存在です。つまり人は生まれただけでは「個人」とは呼べないということです。もう少し踏み込んでいうと、生まれたばかりの赤ん坊は、将来個人になる存在ではあっても、まだ個人ではないということになります。人は社会によって養育され、社会を担うために必要な能力や知識を獲得していく過程で、自らの能力や志向にしたがって他者とは異なる存在に成長していきます。そのことによって(またその差異を自覚することによって)人は個人になっていくのです。こうした他者とは異なる存在になるということは、社会的な分業と協業が十分に発展していなければできないことであって、そのような段階に人類社会が到達したのは西洋史でいえば中世末

期から近代初頭にかけてのこととされます。逆にいえば、近代社会は個人を生み出すことで始まったということになります。

このことについて、エーリッヒ・フロムは、大著『自由からの逃走』において次のように述べました。

「封建社会という中世的社会の崩壊は、社会のすべての階級にたいして、一つの重要な意味を持っていた。すなわち個人はひとりよがりなこされ、孤独に陥った。かれは自由になった。しかしこの自由は二重の意味をもっていた。人間は以前に享受していた安定性と疑う余地のない帰属感とをうばわれ、経済的にも精神的にも個人の安定を求める要求をみたしてくれた外界から、解き放たれたのである。かれは孤独となり、不安に襲われた。しかしかれはまた自由となり、独立して行動し考えることができ、自己の主人となることができた。また自分の生活を人から命じられるようではなく、自分がないうるようにとりかからうようになった。」

唯物論的社会契約論が一つの課題として挙げているのは、この二重の自由のうち、「経済的にも精神的にも個人の安定を求める要求をみたしてくれた外界から、解き放たれた」状態をどう解消するかということです。唯物論的社会契約論ではそもそも人類の生存戦略が相互の協力であることに鑑みて、それに相応しい社会の仕組み、経済制度をどう取り戻すのかを主要な目的としています。そしてそれは「社会契約の主体を個人と社会(その運営機関としての国・自治体)である」ということを基に検討すれば、容易に実現できると主張するのです。

このことを解りやすく説明するために、観念論的社会契約論の影響を受けた現在の社会の状況と、それに対して唯物論的社会契約論の主張はどう異なっているのかを見ていくことにしましょう。

●観念論的社会契約論の三つの大罪

[1] 契約の主体を自由な個人としたこと。

完全に空想の産物である自然状態における自由な個人という発想は、そのまま現在の社会にも持ち込まれてしまっています。その結果、「生きる」ということを「個人の営為である」と見做す誤りをすべての人々に押し付ける(洗脳して思い込ませる)という大罪を犯しています。

生きることを個人の営為であるとしてしまうと、その人がどのように生きるのかということ個人を自己責任にしてしまうことに直結してしまいます。失業や貧困など、現代社会の抱える深刻な問題も、個人の能力や努力不足のせいだということにされてしまうのです。このような考え方は「機会の平等と結果の不平等」という言葉で表されます。

唯物論的社会契約論は、まずその考え方を否定します。そもそも個人とは社会がその必要に応じて生み出すものです。そのメカニズムは、社会の構成員のもつ多様性によって相互に必要な役割分担が自然に形成されていくわけですが、その円滑な運営は等価交換の原則によって担保されるものとし、個人が社会における自らの役割を認識し、他者の役割を尊重しながら、他者が必要とする生活資料を提供する代わりに、自らの労働に等しい生活資料を受け取る。こうした個人の在り方を、唯物論的社会契約論では「生き合う」と表現します。このような考え方は「選択の自由と結果の平等」という言葉で表されます。

人類の存在目的である「より安定した生の再生産を行うこと」にとって、どちらの考え方が相応しいか、自明のことと思われず。

[2] 人権という誤った概念を持ち込んだこと

契約を個人と個人の間で結ばれるものとしたことで、観念論的社会契約論は人権という誤った考え方を社会に持ち込みました。人権という考え方は、もともと自然状態で個人が持っていた自然権（生きていくためには何をしても良いという権利。完全な自由とも表現される）を相互に行使し合うことで人々の間に争いが生じ（戦争状態と表現される）たため、それを調整するために諸個人が契約を結んで社会（国）を形成し、自らの自然権を社会（国）に預けるかわりに社会から権利（人権）を受け取ったとするものです。

この権利の中で当初もっとも重視されたのは所有権でした。この所有権の対象には物だけではなく、労働力も含めて考えられたことで、「自らの労働力をどのように処分するかは個人の自由である」という考え方を社会の常識にしてみました。

もともと当時から商品の交換価値はその商品を生み出すために投下された労働の量によって決まるという労働価値説が広く認識されていたのですが、この新しい社会の常識は労働力を商品として提供することに対する疑問を封じてしまう役割を果たすようになります。それは今日の社会においても未だ強力な神話となって人々の目を盲目の状態にしているのです。

そもそも労働価値説によれば労働の価値はその労働が投下されたことによって新たに生み出された商品の総量（原材料費や工具の損耗などのすでに固定された労働の価格を除く）に等しいはずですが、ところがそうした労働を提供する人々にはそれを下回る価値の貨幣（賃金）しか支払われません。労働力が交換価値の物差しであるのに、です。これは言ってみれば5グラムの金を4グラムの金で売る（買う）のと全く同じことなのですが、その行為について「個人の権利である」として容認してしまっているわけです。

この人権という考え方こそ、今日の経済の歪みをもたらしている資本主義を

支える理念であり、神話であることは明確な事実です。

こうした人権という考え方が生み出した富の偏在(格差)が露骨に進んで、多くの国民が困窮し、そのために生じた国民の不満が国際的な紛争に動員され、悲惨な世界大戦を繰り返し経験したことから、人権に生存権を追加して新たに「基本的人権」という装いをもって再登場しましたが、権利の構造に変化があったわけではなく、資本主義を支える神話としての役割も引き継がれているのです。

この権利という概念に対して、唯物論的社会契約論は「権利として生きる人間など存在しない」と宣言します。すべての人々(個人)は生きていて当然の存在であり、社会にとって不可欠の存在であるという認識の上に立って、すべての人々の存在は社会によって保障されるべきものであり、個人と社会の間で結ばれる契約によって、社会がそれを保障する義務を負うものと規定するのです。

具体的な経済の仕組みなどについては次回以降に述べることにしたいと思います。

[3] 社会契約における社会（国・自治体）の責任をあいまいにしたこと。

契約を個人と個人の間で結ばれるものとしたことで、観念論的社会契約論は社会（国・自治体）の当事者性をあいまいにしてしまいました。

[1] の告発でも述べたように、観念論的社会契約論は生きることを個人の営為と見做すことで、人が生きることをその個人の自己責任にしてしまいます。その際に本来は社会契約の当事者たる社会（国・自治体）を当事者の立場から、第三者の立場にすり替えてしまうのです。そうすることで、社会（国・自治体）は人々の生の再生産を保障する義務を放棄することが可能となり、特定の個人（階級）の利益を、第三者の立場を装いながら擁護することすら可能になるのです。

例えば、民主的な団体が、国民保健の保険料を巡って自治体当局と交渉する際にも、当局が住民の立場をまったく顧みないような回答をするなどといった対応を見せるのも、こうした当事者性を喪失していることに直接に由来するものと言えます。

唯物論的社会契約論は、社会（国・自治体）を社会契約における一方の当事者として明確に位置づけるため、住民の生の再生産を保障するということについて、権力機構のより積極的な介入を義務付けることとなります。今日の社会が抱える格差問題や、「福祉が人を殺す」と揶揄されるような政策はすぐにでも姿を消すでしょう。

以上、観念論的社会契約論との比較をしながら見てきたように、唯物論的社

会契約論はなによりも一人ひとりの個人が生きることを最大限保障することを重要視する理論となっています。

ではこうした理論を基礎にすれば、どのような経済の仕組みが提唱されるのか。次回は今日の資本主義的な経済制度とは異なる経済制度を提唱することを試みてみたいと思います。

□=====□

●====[時事批評]=====●

アメリカのトランプ大統領のわがままな主張には開いた口がふさがらないという思いです。アメリカの利益が第一だと様々な経済政策や外交政策を次々と繰り出してくるのですが、そのすべてが逆効果だということに気付かないほどトランプ氏は幼い頭をしているようです。そもそも経済と経営を同じものだと思いついでいる節があります。無能。この一言が彼をもっともよく表す言葉ではないかと思えます。

それにしてもそんなトランプに唯々諾々としたがっているどこかの国の総理……。こちらもそれ以上におバカなのかもしれません。こんな総理を頂く日本は不幸な国ですねえ。

●=====●

次回の発行は 11 月 1 日を予定しております。